令和８年１０月２９日

施設園芸農家の皆様へ

佐川町役場　産業振興課

令和８年度佐川町施設園芸支援金について（お知らせ）

資材費や光熱費の異常な高騰の影響により厳しい経営環境にある町内施設園芸農家を支援するため、下記のとおり支援金を支給することとなりました。

つきましては、支援金を申請される場合は、佐川町役場産業振興課まで関係書類のご提出をお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、以下に記載の連絡先までお問い合わせください。

記

対象者　：　以下の要件をすべて満たす施設園芸農家
- 佐川町内において、販売を目的として施設園芸を営んでいる者
- 町税を滞納していない者

支給額　：
① 加温設備を有する施設　１㎡あたり５０円
② 加温設備のない施設　１㎡あたり４０円
③ 雨よけ施設（差し込みパイプハウス含む）　１㎡あたり２０円

申請先　：　佐川町役場　産業振興課

申請期限　：　令和９年１月２９日（金）

【提出書類】
- 佐川町施設園芸支援金支給申請書兼請求書（様式第１号）
- 申請する施設の所在地一覧（別紙１）
- 町税の納税状況の確認承諾書（別紙２）
- 申請する施設面積の根拠となる資料
- 施設内外の現況が確認できる写真

（お問合せ先）
佐川町産業振興課　農業振興係
電話：０８８９−２２−７７０８